

# 男女共同参画推進事業について

男女共同参画課

## 1 事業の目的

男女共同参画社会づくりを推進するため、地域における男女共同参画の取組をリードし、ロールモデルとなる人材の育成等を行うとともに、県民の男女共同参画に対する関心を高め、理解を深めるための啓発活動を実施する。

## 2 事業の概要

### (1) 地域連携ネットワーク推進事業

2,352千円

#### ①(新)日本女性会議参画人材のステップアップ

(1,516千円)

日本女性会議に参画した者等のステップアップを図るため、これらの方による地域課題解決のための実践的な取組を実施する。

- ・地域課題抽出のためのワークショップ等の開催(3地区×2回)
- ・地域課題解決に向けた活動の実施(3地区×1活動)
- ・事業報告会の開催(全県1回)

※男女共同参画センター指定管理者に委託

#### ②あきたF・F推進員の養成と活用

(307千円)

地域において男女共同参画の推進的役割を担う人材を養成し、その活用を促進する。

- ・あきたF・F推進員の研修及び認定
- ・地域や企業への講師派遣等

#### ③男女共同参画推進月間事業の実施

(529千円)

男女共同参画推進月間にイベント等を実施する。

- ・「ハーモニーフェスタ2017」の開催(6月)

※民間に委託

- ・男女共同参画社会づくり表彰の実施

## 3 予算額

2,352千円

〔  
⊕ 400千円(法務局・人権啓発活動地方委託費)  
⊖ 1,952千円  
〕